解散公告

当社は、平成二十六年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区晴海一丁目八番一一号

有限会社エス・シー・エア・７３７Ｈ

清算人　小森　茂

解散公告

当社は、平成二十六年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区晴海一丁目八番一一号

株式会社エス・シー・エア・７３７Ｌ

代表清算人　小森　茂

解散公告

当社は、平成二十六年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区晴海一丁目八番一一号

有限会社エス・シー・エア・７３７Ｋ

清算人　小森　茂

解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十六年九月十二日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

合同会社ケイアールワン

清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

神奈川県三浦郡葉山町下山口一一二番地の二

株式会社カタカナデザイン

代表清算人　山田　聡子

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

静岡市清水区長崎南町一〇番三二号

エビヤ家具株式会社

代表清算人　海老岡豊和

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原一三二―二

株式会社エビヤフードビジネス

代表清算人　吉田　晴彦

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

愛知県江南市般若町南山三四八番地

株式会社名古屋藤川

代表清算人　上野　浩

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

大阪市中央区安土町三丁目二番一四号

株式会社あうら

代表清算人　髙橋　聰子

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

広島県東広島市西条中央七丁目一七番八号

株式会社ＹＳＲ

代表清算人　村瀬　文雄

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

山口県防府市宮市町一番一五号

株式会社白石

清算人　白石　民彦

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

香川県高松市浜ノ町八番地一二号

株式会社高松駅弁

清算人　関　優一

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

北九州市若松区本町三丁目五番七号

平和商事有限会社

代表清算人　大和　信子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月二十五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

北海道枝幸郡枝幸町歌登中央二六三番地

誓岸寺

清算人　向田　靜香

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年八月二十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

山口県下関市豊北町大字粟野一四四二番地

宗教法人和光寺

清算人　井上　松江

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成二十六年九月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

札幌市中央区大通西十六丁目三番地メディカルビル・スリーエム三階

医療法人社団大通こどもクリニック

清算人　大柳　和彦

解散公告（第三回）

当法人は医療法第五十五条第六項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都千代田区神田神保町二丁目九番地一

神田神保町メディカルモール四階

医療法人社団慈佳会

清算人　前川　佳紀